市第39号議案

地域ケアプラザの指定管理者の指定 次のように地域ケアプラザの指定管理者を指定する。

令和3年9月10日提出

横浜市長 山 中 竹 春

名 称	指	定管理者	指定の期間
	所 在 地	名称	1日 たり 朔 同
横浜市鶴見中央	中区常盤町1丁	社会福祉法人横浜YMCA福	令和4年4月1日か
地域ケアプラザ	目7番地	祉会	ら令和9年3月31日
		理事長 佐 竹 博	まで
横浜市笹野台地	旭区下川井町36	社会福祉法人秀峰会	団
域ケアプラザ	0番地	理事長 櫻 井 大	lπl
横浜市日吉本町	港北区新吉田町	社会福祉法人緑峰会	司
地域ケアプラザ	6,051番地	理事長 髙 田 優 一	lb]
横浜市鴨居地域	保土ケ谷区上菅	社会福祉法人清光会	
ケアプラザ	田町1,723番地	理事長 大 矢 直 子	司
	の1		
横浜市たまプラ	青葉区鉄町2,07	社会福祉法人緑成会	
ーザ地域ケアプ	5番地の3	理事長 田 中 實	司
ラザ			
横浜市深谷俣野	東京都新宿区中	社会福祉法人聖母会	
地域ケアプラザ	落合2丁目5番	理事長 塩 塚 俊 子	同
	1号		

提案理由

横浜市鶴見中央地域ケアプラザ等の指定管理者を指定したいので 、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案する。 市第 39 号

参考

地方自治法 (抜粋)

(公の施設の設置、管理及び廃止)

第 244 条の 2 (第1項から第5項まで省略)

6 普通地方公共団体は、指定管理者の指定をしようとするときは 、あらかじめ、当該普通地方公共団体の議会の議決を経なければ ならない。

(第7項から第11項まで省略)